

## 本号（令和6年3月30日）で公布された条例のあらまし

### ◇香川県税条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第24号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の改正により、不動産取得税に係る特例措置の適用期限が延長されたことに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和6年4月1日から施行することとした。